

## 令和元年度小鹿野町地域おこし協力隊募集要項

令和元年7月8日  
小鹿野町おもてなし課

小鹿野町は、埼玉県の西北部に位置する山間の町です。日本百名山の「両神山」やロッククライミングで有名な二子山などの名峰もあり、年間50万人の観光客が訪れています。

小鹿野町のキャッチフレーズは「花と歌舞伎と名水のまち」で、歌舞伎については、何らかの形で歌舞伎に携わっている町民が7人に一人とも言われており、小鹿野町長も歌舞伎役者の一人です。観光面では、関東地方最大級の規模を誇る「両神山麓花の郷ダリア園」や、寒い冬を逆手に取った「尾ノ内氷柱」などの新しい名所が誕生しており、それらは地域住民が主体となって創られたもので、小鹿野町の観光名所として定着しています。

これらの地域資源を活用しながら、都市地域から小鹿野町に移住し、地域住民と協働して「地域おこし協力隊」として活動しながら、起業（自立）を目指す意欲ある方を募集します。

奥秩父の大自然の中で、私たちと挑戦してみませんか。

### 1 募集人員

1名

### 2 活動内容

「小鹿野町地域おこし協力隊設置規則」及びこの要項に基づき、次に掲げる活動に取り組むものとします。

#### 【観光パワーアップ事業】

##### (1) ダリア園支援

地域住民が主体となって、花の管理から園地の運営まで行っている「両神山麓花の郷ダリア園」は、平成30年度には30,000人近い観光客を集客できる施設に成長しました。施設の運営は、入園の際にお客様よりいただく環境整備協力金で運営しており、町に頼ることなく、独立採算での運営を行っています。

このダリア園では、すでに地域おこし協力隊員1名が活躍しておりますが、団体の構成員の高齢化が進み、若い担い手を求めています。

日本百名山の両神山の麓にあるダリア園で、土づくりやダリアの植え付け、花が咲いてお客様の喜ぶ姿を見ながら地域の活性化を目指しませんか。

##### (2) 地域特産品の開発

ダリア園の運営を行いながら、地域特産品の開発を行います。小鹿野町では人口減少に伴い、放置された畑も目立ち始めています。こうした畑（遊休農地）の活用を始

め、山林資源や地域の人たちの知恵をお借りしながら、特産品の開発を行っていただきます。

### (3) 観光案内事業

現在ある観光施設を「外部の目」で冷静に判断し、売り出すためのマーケティング調査などを実施します。また、観光案内所などを活用し、小鹿野町を広くアピールするための活動を行います。

### (4) 町内の情報・魅力発信

小鹿野町地域おこし協力隊のHPやSNSにより情報発信を行います。また、自身の活動を通じて、小鹿野町の魅力発信などを行っていただきます。

### (5) その他

ダリア園以外にも、尾ノ内氷柱など地域住民が主体となって活動している団体があります。それらの活性化策の調査、検討を行います。それらの活動の中で、隊員の定住、自立、起業に必要な活動を行います。

## 3 募集対象

下記(1)～(8)の全ての条件を満たす方

(1) 年齢20歳以上45歳未満の方(男女不問)

(2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を小鹿野町に移し、住民票を異動できる方

※「3大都市圏をはじめとする都市地域等」は、総務省が示す「地域おこし協力隊員の地域要件」で確認してください。

(3) 心身とも健康で、地域の活性化に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方

(4) Word、Excel、インターネットなど基本的なパソコン操作のできる方

(5) 普通自動車運転免許を取得し、実際に運転できる方

(6) 活動期間終了後も小鹿野町に定住する意欲のある方

(7) 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令などに従うことのできる方

(8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

## 4 活動場所

小鹿野町内(主たる事務所は小鹿野町役場両神庁舎)

## 5 任用形態・期間

(1) 地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職(嘱託員)として、町長が任用します。

(2) 初年度の任用期間は、着任の日から令和2年3月31日までとします。

(3) 次年度以降の任用については、活動状況や実績を勘案し、任用期間を更新することができ、最長で3年間とします。

(4) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を取り消すことができるものとします。

(5) 隊員としての活動に支障がない範囲での副業を認めます。ただし、事前に町長に届け出るものとします。

## 6 活動時間

原則として、月～金曜日の5日間で、午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分）とします。

ただし、必要に応じて時間外及び休日活動を行うことがあり、その場合は振替休日対応とします。

## 7 報酬

月額166,000円（予定）（税・社会保険料等の控除あり）

※各種手当（通勤手当、時間外手当、退職手当等）及び賞与はありません。

## 8 待遇及び福利厚生

(1) 健康保険、厚生年金、介護保険、労働保険（雇用保険）に加入します。労災については公務災害補償によります。また、活動中の事故等に対応するため、傷害保険に加入し、掛金は町が負担します。

(2) 住居については、隊員が用意するものとし、家賃のうち月額5万円を上限に町で補助します。住居にかかる共益費・光熱水費は、隊員の負担とします。

(3) 活動に使用する車両については、隊員が用意するものとし、町から月額3万円の借上料を支払います。ただし、自家用車は、任意保険に加入（自己負担）し、対人補償は無制限、対物補償は一千万円以上とすることを要件とします。

(4) 情報発信に要する通信費については、月額5千円を上限に町で補助します。

(5) 活動に関する経費（出張にかかる経費、消耗品、その他活動に係る経費等）については、予算の範囲内で町が負担します。

(6) 活動に必要なパソコンは、隊員が用意するものとします。また、町が両神庁舎に用意するパソコン、事務機器を午前8時30分から午後5時15分の間で使用することができます。

(7) 休暇については、小鹿野町臨時職員等取扱要綱第6条の規定を準用します。

## 9 応募手続

### (1) 受付期間

令和元年7月8日（月）から令和元年9月30日（月）まで

※ 郵送の場合は、令和元年9月27日（金）必着とします。

持参の場合は、受付時間は土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

## (2) 提出書類

- ・小鹿野町地域おこし協力隊応募用紙（別紙様式）
- ・履歴書（市販品で可。直筆記入。写真（6か月以内撮影）添付のこと。）
- ・住民票の写し
- ・自動車運転免許証の写し

※ 提出していただいた書類は返却しません。

## 10 申込・問い合わせ先

〒368-0201

埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄2906 小鹿野町役場 両神庁舎

担当課：小鹿野町おもてなし課

電話 0494-79-1100 fax0494-79-1200

メール kanko@town.ogano.lg.jp

## 11 選 考

### (1) 第一次選考（書類選考）

書類選考のうえ、結果を令和元年10月15日（火）までに応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に令和元年10月下旬に小鹿野町役場において面接を行います。日時及び会場等の詳細については、第一次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、第二次選考に要する交通費等は応募者負担とします。

### (3) 最終結果

最終結果は、令和元年11月上旬までに文書で対象者に通知します。

最終決定後は、令和元年12月末日を目途に移住を完了してください。

### (4) その他

- ・採用予定者は、地域要件確認のため「住民票記載事項証明書」を提出していただきます。
- ・選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ・応募に係る経費（書類作成費、交通費等）は、すべて応募者の負担とします。

## 12 その他

不明な点や質問については、担当課へお問い合わせください。

なお、ご応募いただいた内容について連絡させていただくこともございますので、あらかじめご了承ください。